

令和8年度奥州市予算編成方針

1 日本経済の状況及び国の動向

我が国経済を取り巻く環境は、本格的な人口減少を見据えた経済・財政・社会保障制度の持続可能性の確保など、待ったなしの現状の中、官民が連携し、こうした課題解決のための取組を推進し、経済の持続的成長と国民生活の豊かさの向上を目指すことこそが、「新しい資本主義」の実現にほかならないとしている。30年続いたコストカット型経済は終焉を迎つつあり、5%を上回る賃上げが2年連続して実現したその取組をさらに進め、「賃上げこそが成長戦略の要」との考え方方に立って、物価上昇を安定的に上回る賃上げを実現し、国民が「今日より明日はよくなる」と実感できる社会を目指すとしている。

我が国の当面の経済財政運営について、経済は緩やかに回復している一方で、米国の関税措置等の影響、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響に伴う下振れリスクには、注意する必要がある。「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとするよう、物価上昇を上回る賃上げを起点として、国民の所得と経済全体の生産性を向上させ、G X・D X投資、子育て・教育支援、地域経済の活性化等に重点を置いた施策展開を進めていくとしている。

国における令和8年度予算編成に向けては、当面のリスクへの備え・対応に万全を期すほか、賃上げ支援の施策を総動員するとともに成長型経済への移行を確実にすることを目指すとされている。物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、官民連携による投資の拡大、防災・減災・国土強靭化への対応、外的環境の変化に強い経済構造の構築、少子化対策・こども政策の着実な実施など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずる、としておりその動向に注視が必要である。

2 本市の現状と今後の見通し

令和7年度の予算編成においては、経常経費については引き続き各部課等が主体的に予算を編成することができるよう、物価高騰等を加味した上で枠配分方式とした一方、政策経費については令和5年度から別途予算を振り分けた「未来投資枠」を継続し、政策経費全体の一般財源上限額を設定した上で、各事業の目的、内容、進捗状況等を勘案し取捨選択を行うため、一件査定を実施し、未来を見据えた施策の展開と「奥州市未来羅針盤図」の具現化を図った。歳入はこれまでと同様に国・県支出金をはじめとする特定財源を確保しながら、ふるさと納税の増傾向などを反映し、財政調整基金の取崩しの抑制を目指したところであるが、依然として引き続くエネルギー価格の高騰に伴う光熱水費や燃料費の増をはじめ、高止まりする物価高の影響を受ける調達コストの増のほか、公共施設長寿命化のための予防修繕費用に加え、急破修繕対応予算を配分したことなどにより、財政計画で約5.5億円としているところ、前年度比約5.5億円増となる約21.8億円の取崩しを行うこと

によって、予算編成できたところである。

今後の市財政の見通しに関しては、国による賃上げ促進による個人所得の増加や工業団地（江刺F P II）への企業立地により1,400人規模の新規雇用が見込まれるといった好材料はあるものの、今後国会で議論が進むと考えられる消費税減税による地方消費税交付金の減少やガソリン暫定税率廃止に伴う譲与税の減少など不安要素も取りざたされている。また、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計では、2050年度の当市の人口は7万人を割り込むと推計されているように、死亡数が出生数を超える人口の自然減は依然として進行しており、合併時13万人を超えていた人口は、令和7年7月31日現在106,684人と減少の一途を辿っている。社会情勢の影響を大きく受ける地域経済の不確実性も歳入の根幹である市税確保に対する懸念材料となっている。加えて、全市において引き続き施設の合理化・長寿命化等に対応する普通建設事業も一定規模で実施する必要があり、充当率、交付税算入率ともに高い公共施設等適正管理推進事業債等を積極的に活用しているが、当該地方債は時限的措置でありその活用には限界がある。結果として合併特例債を優先的に活用することとなるが、発行期限があり、発行期限以降は充当率及び交付税算入率の低い他の地方債を活用せざるを得ず、公債費負担が市財政を圧迫することが想定される。

歳出に関しては、長期財政見通しにおいて、令和8年度の普通建設事業費を総合計画実施計画の積み上げ方式とした上で約50億円と見込んでおり、公共施設等総合管理計画個別施設計画の見直しにより公共建築物の維持・更新費用は幾分圧縮されてはいるものの、令和11年度までは同規模の普通建設事業が見込まれ財源の確保が大きな課題となっている。

また、令和6年度予算から具現化を図った未来羅針盤プロジェクト事業については、今後大規模な事業費の予算計上が見込まれるが、財政見通しに反映されていない事業も含まれており、財源確保の如何によっては多額の市負担を強いられる。

更に、令和5年度から段階的に始まった定年延長や、会計年度任用職員への勤勉手当支給に伴う人件費の増のほか、社会保障制度の一環としての経費である扶助費においても確実に増加が見込まれ、歳出に占める義務的経費の割合がますます大きいものとなり、財政の硬直化が進行していくことが想定される。

これらの解決に向け、第2次行政経営改革プランに基づき、これまでの取組を緩めることなく、健全な危機意識を持って財政健全化の取組を着実に実行することを前提とし、「未来羅針盤プロジェクト事業」を始めとする総合計画後期実施計画を着実に推進するため、財政計画（長期財政見通し）を踏まえ、高度化・多様化する行政需要に柔軟かつ迅速に対応でき、効果的で効率的な行政経営が行えるよう、持続可能な財政基盤の確立を図っていく必要がある。また、総合計画に掲げる目指すべき都市像「地域の個性がひかり輝く自治と協働のまち 奥州市」の実現に向け、その不断の努力をもって奥州市の発展ある未来につなげていかなければならぬ。

3 予算編成の基本方針

令和8年度当初予算編成に当たっては、引き続き「未来への希望」が持てる、人口減に負けない元気なまちづくりに資する予算を編成するものとし、総合計画に掲げる「協働のまちづくりの定着」と「行政経営改革の着実な推進」に努めることを基本的態様とし、各種計画に位置づけられた事業を確実に予算に盛り込むこととする。

なお、令和5年度当初予算から設け、昨年度拡充を図った未来投資枠を継続し、総合戦略事業である「未来羅針盤プロジェクト事業」、「DX事業」、「公共施設等適正管理推進事業債対象事業」、「GX事業」の更なる推進を図るとともに、新たに「ひとづくり」の取組を進めていくこととする。

また、経常経費の抑制や将来負担の縮減を図るため、類似施設の統廃合や事務事業の整理合理化など市全体を見渡したスケールメリットを追求し、安定的な財政運営の確立を目指すものとする。

このため、当初予算は次に掲げる事項を基軸として編成することとし、職員一人ひとりが市の置かれている現状と将来見通しを十分に認識し、「将来に渡って住み続けたいまちづくり」に資することを念頭に置き、全職員の総力をもってその編成作業に銳意取り組むものとする。

(1) 総合計画の推進

総合計画登載事業（未来羅針盤プロジェクト事業を含む。）については、行政評価における評価内容を十分に勘案し、その効果や手法等を再点検のうえ、ライフサイクルコストを含む事業費及び財源を精査し、民間資本の活用を含め、最も効率的な手法により確実に実施すること。

(2) 協働による「まちづくり」事業の推進

新規事業の構築や既存事業の見直しに当たっては、「協働のまちづくり」の理念に基づき、市民等の主体性を引き出し、その知恵や力を活かせる事業実施の方策を検討すること。

(3) 行政経営改革の推進

最終年度となる行政経営改革プランに登載している取組項目については、計画性をもって予算要求を行い、達成に向けて取り組むこと。

(4) 財政健全化の継続

ア 歳入の確保

税、使用料等の可能な限りの収入確保に努めるとともに、未利用市有地の処分を進めるなど、自主財源の一層の確保に努めること。特に新たに立ち上げる事業については、国・県支出金の積極的な活用による特定財源の確保や、企業版ふるさと納税、クラウドファンディング、ネーミングライツの活用など、積極的な資金調達に努めること。

イ 経常経費の縮減と歳出規模の適正化

デジタル技術やA I 等の活用により業務の減量・効率化に努め、適正な歳出規模による財政運営を図ること。

ウ 選択と集中の徹底

既存の事務事業について、必要性、効果、手法の妥当性などの観点から聖域なく大胆な見直しを行い、優先度の高い施策・事業の重点化を積極的に推進するとともに、類似事業等の整理統合を進めること。新たに立ち上げる事業については、目的、費用対効果、その後にかかる維持費等の後年度負担を十分に検討した上で、予算要求を行うこと。

エ 適正な地方債管理

世代間負担の公平性の確保を図るため、プライマリーバランスに配慮しつつ、市債の新規借入に際しては、必要性や将来の影響を慎重に検討し、適正な判断を行うこと。

オ 企業会計等の自立性・健全性の確保

特別会計及び企業会計については、一般会計との負担区分を明確にし、一般会計からの繰出金等を最小限にとどめ、経営の一層の効率化及び健全性の確保に最大限努めること。

特に企業会計においては「独立採算制」の原則に鑑み、企業性（経済性）を發揮し基準外繰出金の抑制等を図ること。

4 予算編成の方式について

(1) 政策経費

「令和7年度総合計画実施計画の見直し(ローリング)に関する基本方針」に基づき、一般財源33億円（一般枠29億円、未来投資枠4億円）を上限に、一件査定を行うこととする（『一件査定方式』）。

(2) 経常経費

現下の物価高騰等を勘案し、一般財源上限額を約379億円とし、各部毎に設定した一般財源額を上限に予算要求を行うこととする（『枠配分方式』）。

なお、上限額の算定に当たっては令和7年度当初予算においてのみ計上した事業等は除外し、物価高騰による影響を加味したほか、制度改革等に伴う増要因も反映している。

5 予算編スケジュール

月 日	予算編成	ローリング
8月19日	予算編成説明会 当初予算要求開始	総合計画実施計画見直し方針説明会
9月26日		ローリング調書等提出期限
10月8日 10月10日		市長ヒアリング
10月20日		政策企画部長査定
10月24日		ローリング結果通知
10月31日	当初予算要求入力、提出期限	
11月4日～	全体調整	
12月1日	財務部長査定 当初予算仮内示	
12月11日	市長査定	
12月下旬	新年度予算案確定	